衆議院選挙制度　現行制度の見直しについての
自由民主党・日本維新の会・国民民主党の合意

自由民主党、日本維新の会、国民民主党は、衆議院選挙制度に関する協議会から衆議院議長への報告における、「理想の選挙制度に向けた抜本改革」の結論を得るまでの間の措置である「現行制度の見直し」に関し、下記のとおり合意する。

下記の内容について、速やかに立法作業を進め、共同提案にて今第222回国会に法案を提出し成立を期すものとする。

記

一、　衆議院の比例代表の議席配分方式をドント式から修正サン・ラグ式に変更する。

一、　比例代表のブロックに関し、中国ブロックと四国ブロックを統合し、全国10ブロックとする。

一、　いわゆる重複立候補における当選基準を有効投票数の 1/10 から 1/6 に引き上げる。

一、　比例代表において各党の当選者の不足が出た場合には欠員とするとともに、供託金の没収点の引き下げを行う。

一、　比例代表において統一名簿方式を可能とする。

一、　比例代表選出議員が所属政党を離党し、別の政党に所属する場合における政党交付金の取り扱いにつき検討を行う。

一、　衆議院の議員定数を３１削減する。

一、　上記定数削減は比例代表において行う。

以　上

令和８年10月29日

自由民主党　幹事長

日本維新の会　幹事長

国民民主党　幹事長